

令和2年10月1日

各 位

高鍋信用金庫

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様の  
返済条件変更に伴う融資条件変更手数料の免除期間延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多大な影響を受けている皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

高鍋信用金庫は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接的・間接的に影響を受けた事業者さま・個人のお客さまを支援するため、下記のとおり融資条件変更手数料の免除実施期間を延長しますのでお知らせします。

当金庫では、新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置し、お客さまからの様々なご相談に柔軟に対応するよう努めているほか、事業者さま向けのご支援融資制度の取り扱いも行っています。

引き続き、お客様の幅広いニーズにお応えし、地域金融機関として更なるサービスの拡充に努めてまいります。

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 対象となるお客様 | 新型コロナウイルス感染症により 直接的・間接的に影響を受けられた事業者さまおよび個人のお客さま |
| 2. 免除する手数料  | 事業性融資・住宅ローンの返済条件を変更する場合の条件変更手数料                 |
| 3. 実施期間     | 令和2年10月1日(木)以降、当面の間<br>※状況を勘案し、終了時期は検討いたします     |
| 4. 取扱店      | 全営業店  |

以上

本件に関するお問い合わせ先  
高鍋信用金庫 業務推進部  
TEL:0983-22-2222